

4 監査の主な実施内容

平成 28 年度において執行された事務事業が関係法令に基づいて適正に処理されているかについて行った。監査に当たっては、あらかじめ資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、関係帳票等の監査を実施した。

5 監査の結果及び意見

経理事務及びその他の事務処理について監査したところ、適正に処理されていた。なお、事務の執行等について、次のとおり意見を提出する。

(1) 意見

ア 菅笠等については、後継者不足などの課題があるが、技術の保存・継承だけでなく関係団体と連携し振興に努められたい。

(地域振興課)

イ とやま・ふくおか家族旅行村については、指定管理者制度の趣旨に沿うよう、民間経営のノウハウの活用を図りながら、より一層の利用促進と収入増加を目指し、経営基盤の安定に努められたい。

(産業建設課)